CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1108

平成15年（2003年） 3/20

（毎月5日・20日に発行）

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

選挙……2
区民住宅の入居者募集……3
区制記念日表彰被表彰者……4
第２期介護保険事業計画……5
交通バリアフリー基本構想……6
第２次千代田区生涯学習推進計画(案)……7
保健……8
文化学習・スポーツ……9
各施設のお知らせ……10

江戸開府400年
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

3月28日(金)～4月6日(日)

ちよだのさくらまつり

今年は江戸開府400年を記念して開催します。千代田の春を心ゆくまでお楽しみください。

問合せ 商工振興課商工観光係

※開催時期は桜の開花状況により変更することがあります。

千鳥ケ淵緑道ライトアップ

「さくらまつり」の期間中、千鳥ケ淵緑道の桜をライトアップします（天候等の諸事情により、時間等を変更する場合があります）。

とき 3月28日㈮～4月6日㈰、日没～午後10時

※緑道内で宴会等はできません。また、ごみはお持ち帰りください。

江戸開府400年記念観光・物産展

全国から桜の名所や江戸幕府ゆかりの都市を招き、各地の桜を紹介するとともに名産品の展示即売会を行います。

とき 3月29日㈯・30日㈰、いずれも午前10時～午後8時（売り切れ次第終了）

会場 千鳥ケ淵緑道

参加予定都市 岩手県北上市、山形県南陽市、長野県高遠町、富山県高岡市、和歌山県和歌山市、島根県松江市、熊本県熊本市

区商連さくらまつり

商店街による飲食・物産店のほか、特設ステージでは歌謡ショーやビンゴゲームなどを行います。

とき 3月28日㈮～30日㈰、いずれも午前10時～午後5時（28日は午前11時～）

会場 靖国神社外苑（第1鳥居～大村益次郎像）

主催 千代田区商店街連合会（商工振興課内）

やさい・くだもの青空市

良質な野菜や果物を安価で販売します。

とき 3月29日㈯午前11時30分～（売り切れ次第終了。雨天時は翌日に延期）

会場 靖国神社外苑（大村益次郎像周辺）

主催 大東京青果物商業協同組合千代田支部（東京神田青果物商業協同組合神田支部）

区内のお花見マップ

区内には多くのお花見スポットがあります。この機会にぜひ一度ご覧ください。

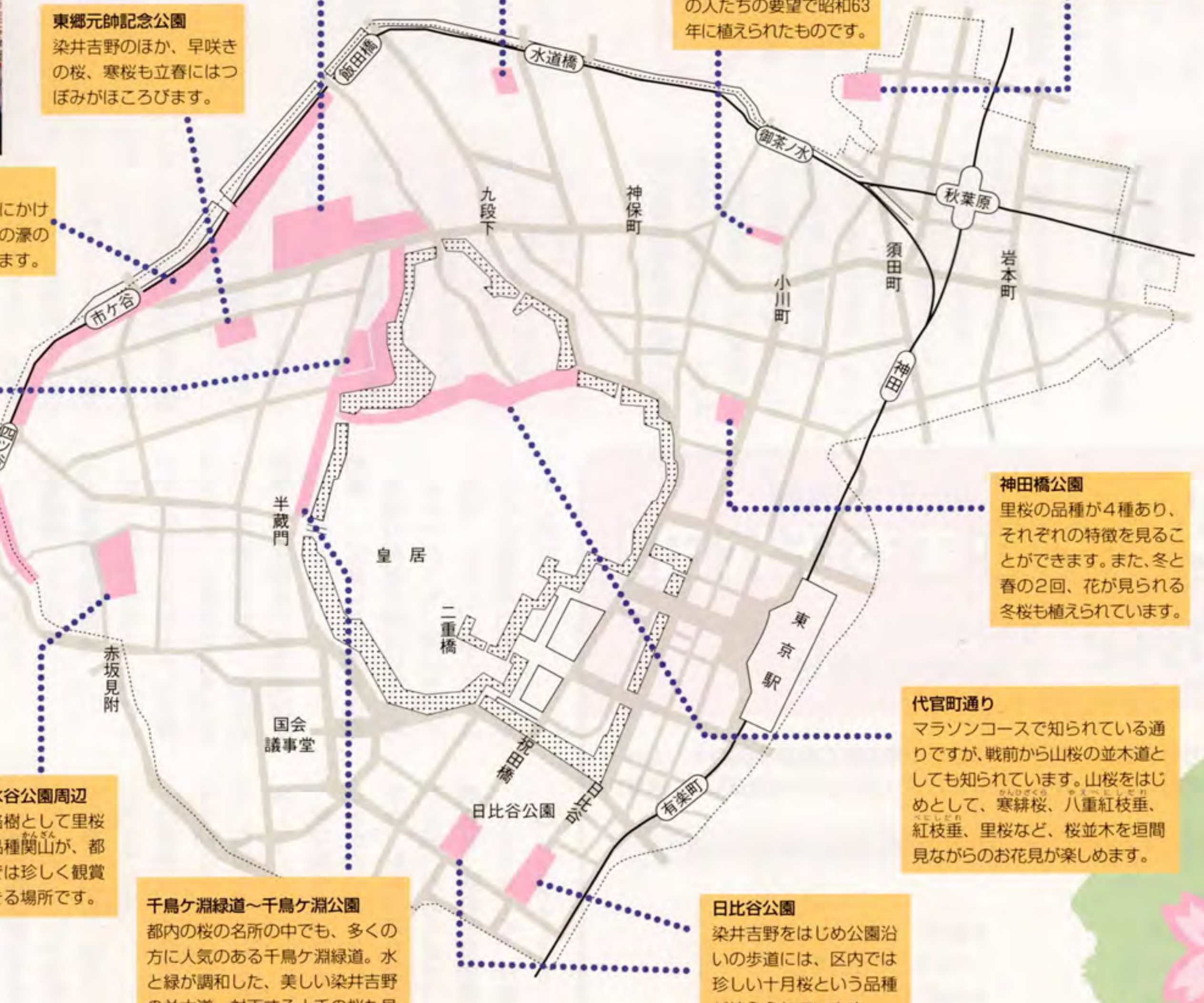

靖国神社
明治から花見の名所として有名で、東京の開花宣言の基準とされている染井吉野は、境内にある桜です。

新三崎橋付近
樹齢約120年のシダレザクラが咲くちよだの新しいさくらスポットです。

駿河台道灌道
駿河台の武家屋敷に植えられていたと伝えられている桜、駿河台匂。地元の人たちの要望で昭和63年に植えられたものです。

神田明神・宮本公園
桜の数は少ないですが、付近の景観とマッチして楽しまれています。

東郷元帥記念公園
染井吉野のほか、早咲きの桜、寒桜も立春にはつぼみがほころびます。

外濠公園
飯田橋から四ツ谷にかけて咲く桜は、3つの濠の水面に美しく映えます。

戦没者墓苑
寒桜についで開花する大寒桜。花もやや大きく、これからが見ごろです。

神田橋公園
里桜の品種が4種あり、それぞれの特徴を見ることができます。また、冬と春の2回、花が見られる冬桜も植えられています。

聖イグナチオ教会（土手側）
区内でも数少ない緑色の花を咲かせる鬱金。土手には関山、朱雀、思い川、白雪、松月等の各種の里桜が、開花時期をわずかに変えて咲きほこります。

代官町通り
マラソンコースで知られている通りですが、戦前から山桜の並木道としても知られています。山桜をはじめとして、寒緋桜、八重紅枝垂、紅枝垂、里桜など、桜並木を垣間見ながらのお花見が楽しめます。

清水谷公園周辺
街路樹として里桜の品種関山が、都内では珍しく観賞できる場所です。

千鳥ケ淵緑道～千鳥ケ淵公園
都内の桜の名所の中でも、多くの方に人気のある千鳥ケ淵緑道。水と緑が調和した、美しい染井吉野の並木道。対面する土手の桜も見事。樹齢50年になります。

日比谷公園
染井吉野をはじめ公園沿いの歩道には、区内では珍しい十月桜という品種が植えられています。

☆次号は4月5日(土)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

選挙大辞典

シリーズ③

問合せ　選挙管理委員会事務局

今回は東京都知事選挙についてお知らせします。

明日の都政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

とき　4月13日㈰午前7時～午後8時

投票区域等　表1のとおり

投票できる方

昭和58年4月14日以前に生まれ、平成14年12月26日までに区に転入の届け出をし、引き続き投票日まで区内に住んでいる方が投票できます。

なお、平成14年12月27日以降、都内で住所を移転した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

ただし、前住所地で投票できる都内での住所移転は1回に限られ、新住所地で発行した住民票の写し（無料）が必要です。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は3月27日㈭に郵送します。

投票する際は、投票所入場整理券をお持ちください。

投票所の一部変更

今回の東京都知事選挙から、次のとおり投票所が一部変更になりますので、ご注意ください。

▼第2投票区

今まで「いきいきプラザ一番町（一番町12）」で投票していた方は、「麹町区民館（麹町2―8）」で投票することになります。

▼第13投票区

投票所の名称が「東洋高等学校仮校舎」から「大妻高等学校仮校舎」に変更になります（名称の変更のみで、投票所の移動はありません）。

不在者投票

●不在者投票記載所での投票

投票日に、出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、不在者投票ができます。

不在者投票をするときは、投票所入場整理券を持参して、不在者投票記載所（表2）で不在者投票宣誓書（兼請求書）に所定事項を記入し、投票してください。

なお、会場により不在者投票のできる期間が異なりますのでご注意ください。

※不在者投票では、不在者投票用外封筒に本人の署名が必要です。これは、不在者投票をした方が、投票日当日までに何らかの理由で投票日当日の有権者でなくなったとき（死亡した場合等）、その不在者投票を無効とする必要があるためです。

●指定病院での投票

都道府県の指定病院に入院中で、投票日に投票所へ行けない方は、その指定病院で投票できますので、病院長に投票用紙等を請求してください。

●郵便での投票

次のいずれかに該当する方は、一定の手続き後、郵便で投票できます。

①両下肢に障害があり、身体障害者手帳1種1級または2級をお持ちの方

②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、直腸の障害があり、身体障害者手帳1種1級または3級をお持ちの方

※郵便投票には「郵便投票証明書」が必要になりますので、お持ちでない方はお早めにご相談ください。

選挙公報

4月3日㈭の新聞（朝日、産経、東京、日経、毎日、読売）に、立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を折り込みます。

また、次の地域の方には、郵送でお届けします。

丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

※各出張所や保健所などの区の施設でも配布しますのでご利用ください。

選挙人名簿定時登録者数

千代田区における3月2日現在の選挙人名簿登録者数は、男1万5千791人、女1万7千857人、合計3万3千648人です。

▼表1　投票区域等

投票区	投票所	区　域
1	千代田保健所麹町庁舎	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
2	麹町区民館 （麹町出張所）	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
3	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7・20～30号）・13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目、大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
7	神保町区民館 （神保町ひまわり館）	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
9	千代田保健所	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校 （神田さくら館）	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	大妻高等学校仮校舎 （旧千桜小学校）	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	都立一橋高等学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校 （昌平童夢館）	外神田1～6丁目

▼表2　不在者投票記載所

会　場	不在者投票のできる期間
千代田区役所（九段南1－6－11）	3月27日㈭～4月12日㈯午前8時30分～午後8時
麹町区民館（麹町出張所・麹町2－8）	4月6日㈰～12日㈯午前8時30分～午後8時
和泉橋区民館 （和泉橋出張所・神田佐久間町1－11）	

税金

■固定資産税にかかる土地・家屋価格等の縦覧（23区内）

とき　4月1日㈫～6月30日㈪の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

会場　固定資産が所在する区の都税事務所

■固定資産税にかかる縦覧・閲覧制度が変わります

・縦覧対象が、固定資産課税台帳から区内の土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿に変わります。これにより、納税者が他の価格との比較を通じて、所有する土地・家屋に関する評価が適正であるかどうかを判断することができます。

・固定資産税課税台帳の縦覧制度が法定化され、4月から納税者が自己の資産について記載された部分および名寄帳を、年間を通じて見ることができます。また、借地人・借家人が固定資産税台帳を閲覧することができるようになります。

※借地人・借家人であることが確認できる書類が必要です。

■固定資産税・都市計画税の減免（23区内）

①新築住宅

新築住宅の取得を税制面から支援するため、新築住宅にかかる固定資産税・都市計画税の減免制度の適用期限を1年延長します。

対象　平成12年1月2日～平成16年1月1日に新築された住宅

減免額　床面積50㎡（共同賃貸住宅については35㎡）以上280㎡以下の住宅のうち床面積120㎡までの部分＝全額（地方税法による新築住宅にかかる固定資産税の減額を含む）、それ以外の住宅＝税額の2分の1

減免期間　3年度間

②小規模非住宅用地

厳しい経済状況下における中小企業者を税制面から支援するため、小規模非住宅用地にかかる固定資産税・都市計画税の減免制度の適用期限を1年延長します。

対象　一区画における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分。ただし、個人または中小企業者等が所有するものに限ります。

減免割合　2割

詳しくは、固定資産の所在する区の都税事務所にお問い合わせください。

―いずれも―

問合せ　千代田都税事務所固定資産税課☎3252－7141

■消費税・地方消費税の申告・納税はお済みですか

個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は3月31日㈪までです。

消費税は、消費者からの預り金的な性格を有する税金です。期限を守ってきちんと納税してください。

納期限を過ぎると、延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差し押さえを受ける場合があります。

問合せ　麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811

ご覧ください

ビデオ広報

「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ

3月30日㈰
午後0時15分放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設や区のホームページでご覧になれます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送しています。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.272）

- ▶400年後の江戸は大騒ぎ！「祭　江戸サンさん千代田」
- ▶地域の活動拠点オープン「麹町二丁目公共施設」
- ▶歓迎　ビル・ゲイツ氏「昌平小学校訪問」
- ▶完成！Jcity（ジェイシティ） TOKYO

問合せ　広報広聴課

借上型区民住宅・区民住宅 あき家入居者募集！

募集期間 3月20日(木)～31日(月)

借り上げ型区民住宅・区民住宅（あき家）の入居者を募集します。

住宅の概要など　表1のとおり

入居予定　7月中旬

申込みできる方

▼借上型区民住宅（世帯用）・区民住宅（世帯用）

申込日現在、次の①～⑤の条件をすべて満たす成年の方（20歳未満の既婚者を含む）。

①申込者本人または申込者の親か子が区内に在住、あるいは申込者本人が千代田区内に勤務（アルバイト・パートは除く）していて、

②現に同居し、または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

③世帯の所得が定められた基準内であり、

④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていて、

⑤住民税を滞納していない方。

▼区民住宅（単身用）

世帯用の条件のうち、②を除くすべての条件を満たす成年で単身（現在単身で居住しており、同居しようとする親族がいないこと）の方。

所得基準額　表2のとおり

申込みのしおりの配布　3月31日(月)まで(土・日・祝日を除く)各出張所、区政情報ルーム(区役所1階)、住宅課、㈶千代田区街づくり推進公社(千代田会館2階)で配布しています。

抽選日　4月22日(火)

申込み　募集期間内(3月31日(月)までの消印で4月2日(水)必着)に所定の封筒を郵送(持参不可)で㈶千代田区街づくり推進公社☎3262－0230へ。

▼表1　住宅の概要など

区分	住宅の名称（所在地）	住宅面積 間取り	入居者負担額（円／月）	共益費（円／月）	入居家族数	募集戸数
借上型区民住宅	鈴重東神田コート（東神田1－5－4）	61.98m² 2 LDK	67,800～179,700	15,000	世帯用 2人～5人	1戸
	センチュリーハウス21（神田司町2－5）	55.56m² 2 DK	64,200～198,100	14,735	世帯用 2人～4人	1戸
	神田ハイム（外神田6－6－6）	51.70m² 2 DK	62,000～155,100	14,735	世帯用 2人～4人	1戸
	テルセーロ三鈴（岩本町1－12－7）	64.99m² 2 LDK	68,700～182,300	13,735	世帯用 2人～5人	1戸
		90.46m² 3 LDK	85,200～226,200		世帯用 4人以上	1戸
	パリセイド東神田（東神田3－2－1）	55.55m² 57.77m² 2 LDK	63,500～170,100	15,000	世帯用 2人～4人	2戸
	コンフォート・タカシマ（岩本町1－2－16）	55.75m² 2 LDK	63,600～167,800	13,000	世帯用 2人～4人	1戸
		63.38m² 2 LDK	67,800～180,000		世帯用 2人～5人	1戸
区民住宅	九段さくら館（九段南2－9－8）	61.63m² 2 LDK	67,600～215,700	9,500	世帯用 2人～5人	1戸
	西神田区民住宅（西神田2－6－1）	57.02m² 2 LDK	66,300～162,400	9,500	世帯用 2人～4人	1戸
		39.16m² 1 DK	54,500～109,400	9,500	単　身	3戸

▼表2　所得基準額表（借上型区民住宅・区民住宅共通）

入居家族数	所得金額
単　身	2,400,000円～10,008,000円
2　人	2,780,000円～10,388,000円（7,592,000円）
3　人	3,160,000円～10,768,000円（7,972,000円）
4　人	3,540,000円～11,148,000円（8,352,000円）
5　人	3,920,000円～11,528,000円（8,732,000円）
6　人	4,300,000円～　（9,112,000円）
7　人	4,680,000円～　（9,492,000円）

※（　）内の金額は、テルセーロ三鈴、パリセイド東神田、コンフォート・タカシマ、西神田区民住宅・世帯用の上限額です。

※遠隔地扶養により、入居人数を超える場合は、お問い合わせください。

神田東方見聞楽

—輪が和をつくる和泉橋 人のこころを結ぶ橋—

「春だ！花見だ！あきはばら」

秋葉原東部地区地域コミュニティ活性化事業

昨年3月に植樹した桜でお花見をしながら、楽しく地域交流しませんか。

とき　3月29日(土)午前11時～午後3時

会場　和泉公園（神田和泉町1）

内容　和泉小学校ビッグバンド、お囃子、踊り、太鼓、リサイクルコーナー、ゲームコーナー、模擬店、抽選会、写真展「あきはばら今昔物語」

※写真展は、ちよだパークサイドプラザ玄関ロビーで開催中。

問合せ　秋葉原東部地区地域コミュニティ活性化事業実行委員会（和泉橋出張所内）☎3253－4931

国民年金

■学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年の年間所得が68万円以下で、保険料の納付が困難な方が、申請により承認されると保険料の納付が猶予される制度です。夜間部や定時制、通信制課程および専門学校の学生の方も対象となります。

学生納付の特例の期間は、申請した月の前月から翌年の3月までで、届け出は毎年必要です。

平成14年度の該当者には国から申請書を送付しています。すでに承認されていて4月以降も引き続き学生納付特例制度を希望する方は、5月中に届け出てください。

※申請書が必要な方はご連絡ください。

問合せ　保険年金課国民年金係

(老)(福)医療受給者の方へ 加入健康保険の調査にご協力を

老人医療費の支払いを円滑に行うため、加入している健康保険の調査を行います。

対象の方には調査票をお送りします。記載内容に変更や誤りがある場合は、訂正のうえご返送ください。

記載内容が正しい場合は返送の必要はありません。

なお、区の国民健康保険に加入している方には調査は行いません。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

第1回 区議会定例会

平成15年第1回区議会定例会が2月14日から3月11日まで開かれました。

この定例会では、17件の議案が可決されたほか報告1件がありました。また、議員提出議案3件が可決されました。

詳しくは4月発行の「ちよだ区議会だより」または、区議会のホームページ URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jpをご覧ください。

問合せ　企画総務課、区議会事務局

区長提出議案

- ▽平成14年度千代田区一般会計補正予算第4号
- ▽平成15年度千代田区一般会計予算
- ▽平成15年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- ▽平成15年度千代田区老人保健特別会計予算
- ▽平成15年度千代田区介護保険特別会計予算
- ▽千代田区組織条例の一部を改正する条例
- ▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▽千代田区介護保険条例の一部を改正する条例
- ▽幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千代田区立花小金井学園設置条例を廃止する条例
- ▽千代田区立郊外学園設置条例を廃止する条例
- ▽千代田区立図書館設置条例の一部を改正する条例
- ▽千代田区立花小金井運動施設条例
- ▽秋葉原駅東口（昭和通り口）広場整備事業に関する工事施行協定の締結について
- ▽千代田区教育委員会委員の任命の同意について（2件）
- ▽損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について（報告）

議員提出議案

- ▽千代田区議会会議規則の一部を改正する規則
- ▽千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例
- ▽イラク問題の平和的解決を求める意見書

新教育委員決まる

教育委員会委員栗岩英雄氏および横山安宏氏の任期満了に伴い、後任に福澤武氏（三菱地所株式会社取締役会長）および影山純子氏（保護司）が、議会の同意を得ました。

☆3月21日（春分の日）もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝8時までに出してください。 **問合せ** 千代田清掃事務所☎3251－0566☆

区政へのご協力
ありがとう
ございました

表彰された各界功労者の方々

千代田区制56周年記念日表彰式が、3月14日に千代田区公会堂で行われ、特別功労者25名、各分野別功労者288名（団体を含む）が表彰されました。

（敬称略）

「麴」→「麹」で表示しています。

特別功労者

- 秋本忠清
- 伊藤惣一
- 伊藤幸雄
- 尾崎倉三郎
- 河西良十
- 川島巖
- 木村正雄
- 熊井實
- 小坂哲瑯

- 坂田浩一
- 島田信次
- 白井たけ子
- 鈴木嘉久子
- 髙田サキ子
- 田村節子
- 遠山保
- 中川透
- 並木俊雄

- 根本昌芳
- 藤井冨弘
- 藤原かほる
- 古川令朗
- 森和夫
- 森田義子
- 山口光弘

分野別功労者

区政功労者

- 選挙管理委員　関口彌壽雄
- 法律相談員　池田清英
- 高額寄付者　興産信用金庫
- 高額寄付者　仁尾聰子
- 高額寄付者　東堯

町会自治功労者

- 六番町町会会長　新井巖
- 麹町六丁目町会会長　布村定雄
- 九段四丁目町会会長　増田良一
- 飯田町町会会長　室橋幸三郎
- 神田錦町三丁目第一町会会長　香村和英
- 前外神田同朋町会会長　石黒繁良
- 鍛冶町一丁目町会会長　橋五郎
- 北乗物町町会会長　山口勝廣
- 富山町町会会長　吉田秀雄
- 岩本町一丁目町会会長　渡邊誠
- 三番町町会婦人部部長　青山芳惠
- 麹町二丁目町会婦人部役員　浅賀次枝
- 隼町町会婦人部副部長　岩澤勝子
- 紀尾井町町会役員　大谷和彦
- 麹町三丁目町会副会長　岡田京子
- 麹町四丁目町会総務部長　小林武彦
- 大手・丸の内町会監事　斎木勝司
- 麹町二丁目町会婦人部役員　塩田たけ
- 紀尾井町町会副会長　鈴木研司
- 麹町二丁目町会婦人部役員　鈴木光代
- 麹町二丁目町会婦人部副部長　田村孝子
- 五番町町会副会長　橋田健
- 麹町二丁目町会婦人部副部長　増永文子
- 隼町町会理事　松井雅子
- 麹町三丁目町会役員　山本優三
- 紀尾井町町会役員　和田一男
- 富士見二丁目町会青少年部長　岩本敏昭
- 九段二丁目町会会計監事　木村迪夫
- 九段四丁目町会副会長　笹原幸一
- 九段南北二丁目町会会計部長　髙橋安次
- 九段三丁目町会副会長　細内進
- 飯田町町会副会長　松村善一
- 富士見一丁目町会副会長　室橋信太郎
- 一神町会婦人部長　秋山幸惠
- 前北神町会婦人部長　遠藤カネ
- 前三崎町一丁目町会副会長　大山廣吉
- 三崎町町会婦人部副部長　角谷洋子
- 三崎町一丁目町会監事　北村信正
- 西神田三丁目町会副会長　小松富男
- 西神田三丁目町会青少年部兼体育部長　齋藤行雄
- 三崎町町会婦人部副部長　多田雅子
- 西神田町会副会長　手嶋敏
- 西神田町会副会長　西秋稔
- 三崎町二丁目町会保健衛生部長　根岸伸行
- 三崎町町会婦人部副部長　萩原幸子
- 猿楽町町会副会長　畑山光由
- 一神町会会計部長　真弓政久
- 神保町一丁目町会青年部長　皆川雅行
- 司一町会厚生部長　青木繁幸
- 神田錦町二丁目町会副会長　大塚隆康
- 錦町三丁目町会副会長　倉田茂樹
- 小川町三丁目西町会交通部長　杉野榮一
- 司町二丁目町会婦人部長　鈴木喜惠
- 旭町町会副会長　関薫
- 神田鍛冶三会町会第一地区部長　田中都喜男
- 司町二丁目町会副会長　濱元茂佳
- 小川町北部二丁目町会監査　前澤真太郎
- 外神田六丁目町会副会長　石田勝彦
- 須田町中部町会会計部長　大熊基一
- 須田町一丁目南部町会副会長　角地作男
- 外神田三丁目末広町会衛生部長　狩野光男
- 前淡路町二丁目町会副会長　黒崎知惠子
- 外神田三丁目末広町会副会長　黒澤由行
- 外神田旅籠町会文化環境部長　鈴鹿有一
- 宮本町会副会長　高橋光雄
- 外神田四丁目松富会青年部　坂東正章
- 外神田五丁目元佐久町会副会長　槇田善光
- 淡路町一丁目町会常任相談役　増尾公正
- 外神田四丁目田代会副会長　宮下直久
- 外神田三丁目金沢会睦部長　山口哲夫
- 外神田旅籠町会副会長　渡邊修
- 神田和泉町町会副会長　井出武甫
- 紺屋町北部町会監事　井上道三
- 紺屋町北部町会副会長　榎本正一
- 東神田三丁目町会副会長　金子賢一
- 富山町町会防犯部長　髙阪善久
- 鍛冶町二丁目町会衛生部長　越川重雄
- 岩本町二丁目大和町会副会長　小島恒雄
- 鍛冶町二丁目町会副会長　小林忠義
- 佐久二平河町会副会長　三枝勝
- 岩本町三丁目岩井会副会長　酒井保昌
- 紺屋町北部町会副会長　笹原本行
- 東松下町町会副会長　佐藤嘉紘
- 東神田三丁目町会副会長　佐原藤雄
- 鍛冶町一丁目町会副会長　椎名弘明
- 北乗物町町会副会長　鈴木義勝
- 鍛冶町二丁目町会監査　髙野庄二
- 北乗物町町会交通部長　髙橋健一
- 東神田豊島町会交通部長　辻八郎
- 神田和泉町町会副会長　中津阿優美
- 岩本町二丁目大和町会副会長　花輪博
- 岩本町一丁目町会青年部長　平石郁夫
- 岩本町二丁目大和町会副会長　増田稔
- 松永町町会副会長　山崎誠
- 北乗物町町会防災部長　和田一男

教育文化功労者

●学校保健衛生

- 和泉小学校歯科医師　小熊朝秀
- 一橋中学校歯科医師　春原肇
- 富士見小学校医師　滝正彦
- お茶の水小学校薬剤師　永山徹
- 和泉小学校薬剤師　持田豊

●社会体育

- スキー協会常任理事　石井光雄
- 総合体育館指導員　石山敏雄
- 柔道会副理事長　上田滿
- バドミントン協会常任理事　大久保隆
- 剣道連盟常任理事　岡本砫
- バスケットボール協会常任理事　小野山諌夫
- 弓道連盟常務理事　河口善信
- ゲートボール協会副理事長　黒川利男
- アーチェリー協会理事　桜庭英雄
- 狩猟連盟副会長　佐藤賢
- 水泳連盟理事　澤村和代
- 釣友連盟常任理事　持斎忠伸
- 空手道連盟理事　柴田智敬
- 少年野球連盟常任理事　田中宏明
- ゴルフ協会理事長　田原和夫
- 総合体育館指導員　津田淳美
- 総合体育館指導員　寺村浩司
- スポーツダンス連盟監事　中村治夫
- バレーボール連盟副理事長　成田文明
- 民踊連盟理事　保坂フサ子
- 総合体育館指導員　眞山行雄
- スポーツ開放指導員　山田潤
- 陸上競技協会副理事長　渡井健太郎

●社会教育

- 文化財保護審議会会長　大谷光男
- 学習グループ連絡会会計監査　金子富美子
- 海洋少年団役員　川瀬宏典
- 海洋少年団指導教官　清田一彦
- 心身障害者日曜青年教室講師　黒岩信夫
- 海洋少年団役員　古小路梅子
- 文化財保護審議会委員　小林忠
- 文化財保護審議会委員　佐倉朔
- 日本ボーイスカウト東京連盟千代田第1団育成会、カブ部門会長　高橋仁一郎
- 文化財保護審議会委員　谷川章雄
- 海洋少年団指導教官　土門奏
- 文化財保護審議会委員　段木一行
- 日本ボーイスカウト東京連盟千代田第6団ビーバースカウト隊副長　取手博明
- 心身障害者日曜青年教室ボランティア　中島郁江
- 心身障害者日曜青年教室ボランティア　日本体育大学・日本体育大学女子短期大学レクリエーション研究会
- 文化財保護調査員　萩原尚弘
- 文化協会理事　半澤重信
- 心身障害者日曜青年教室看護師　平井さつ子
- 海洋少年団指導教官　前川公知
- 文化協会監事　三原正美
- 文化協会理事　宮坂祥一
- 学習グループ連絡会ボランティア部副部長　八尾規子
- 心身障害者日曜青年教室講師　山崎桂
- 文化財保護審議会委員　山崎弘
- 文化財保護審議会副会長　吉原健一郎

●私学振興

- 専門学校ファッションカレッジ桜丘教務部長　内田博己
- 東京YMCA英語ホテルサービス専門学校理事長　加美山節

商工観光功労者

- 神田駅西口商店街振興組合副理事長　新谷正樹
- 表商会副会長　池田亮一
- 東京都食肉環境衛生同業組合神田支部相談役　犬井義雄
- 幸徳会副会長　大井賢明
- 神田すずらん通り商店街振興組合副理事長　大橋信夫
- 麹町米穀商組合副組合長　小川一夫
- 神田米穀商組合地区部長　小川元二
- 神田すずらん通り商店街振興組合副理事長　川村勇二
- 水道橋通り商店会会長代理　木下長次郎
- 東京魚商業協同組合神田支部会計　木下正義
- 神田米穀商組合地区部長　櫛一男
- 前出世不動通り商店会会長　柴田昭司
- 大東京青果物商業協同組合千代田副支部長　杉山常吉
- 南神実業会副会長　仙波正昭
- 秋葉原西口商店街振興組合専務理事　高槻弘子
- 神田駅西口商店街振興組合理事　高柳信三郎
- 靖国通り親交会副会長　戸室士行
- 神田駅前商店会副会長　中山誠之助
- 神田紳士服専門店組合理事長　野本澄男
- 東京紳士服専門店協同組合事務局長　原正美
- 医療法人社団済民会西脇ビル歯科医院　青野里香
- 大森胃腸科　栗木葉子
- 黒田歯科医院　品田和美
- トリコロールザ・コーヒーマシーン　鈴木賢司
- (有)さぼうる　関昌代
- 赤坂東急クリニック島崎眼科　舘脇涼子
- 黒田歯科医院　中山幸子
- 大森胃腸科　楢舘久美子
- 赤坂東急クリニック島崎眼科　長谷川光世
- 割烹萬代　藤本靖子
- 生活彩家霞ケ関ビル店　堀口隆
- (有)コボリ美容室　峰岸亜希子
- (株)プチ　矢部道子

社会福祉功労者

- 民生・児童委員　岩崎君栄
- 青少年対策神田地区委員会委員　岩崎與士
- 民生・児童委員　大井基臣
- 民生・児童委員　大澤義行
- 青少年対策丸の内地区委員会委員　大野義政
- 保護司　小笠原正
- 民生・児童委員　河西美咲
- 民生・児童委員　加藤昇一郎
- 保護司　鈴木孝子
- 更生保護婦人会副会長　鈴木みつ
- 社会福祉事業協力団体　ちよだアイ
- 保護司　土屋健子
- 民生・児童委員　坪井康子
- 民生・児童委員　東郷實枝子
- 保護司　西野貫二
- 青少年対策丸の内地区委員会委員　林総一郎
- 保護司　松浦新太郎
- 保護司　吉川良昭
- 神保町地区長寿会役員　遠藤松子
- 万世呉竹会理事　川崎勲子
- 和泉橋菊寿会副会長　河原崎時得
- 和泉橋菊寿会理事　栗田ますゑ
- 神保町地区長寿会役員　馬場和子
- 神保町地区長寿会役員　山田文惠
- いきいきプラザ一番町レストラン　る・ぴあの　佐藤豪

環境美化功労者

- 環境美化協力者　あさおき会
- 環境美化協力者　菊池文男
- 環境美化協力者　高野登喜

事務事業協力功労者

- 事業所企業統計調査調査員　金森廣
- 建築審査会委員　畠山正誠
- 明るい選挙推進委員　内田昭子
- 明るい選挙推進委員　小川朝代
- 明るい選挙推進委員　奥津佳子
- 明るい選挙推進委員　加賀京子
- 明るい選挙推進委員　小林とよ子
- 明るい選挙推進委員　杉田宗一
- 明るい選挙推進委員　髙津八重
- 明るい選挙推進委員　中村三千代
- 明るい選挙推進委員　西岡理
- 明るい選挙推進委員　福山孝吉
- 明るい選挙推進委員　松村伊都子
- 明るい選挙推進委員　峯尾節子
- 明るい選挙推進委員　室橋美津子
- 明るい選挙推進委員　山田作藏
- 明るい選挙推進協議会委員　米沢榮一
- 明るい選挙推進委員　渡辺ミツイ
- 有価物集団回収事業協力団体　九段四丁目町会
- 有価物集団回収事業協力団体　三番町町会
- 有価物集団回収事業協力団体　パレロワイヤル六番町管理組合
- 有価物集団回収事業協力団体　ライフネお茶の水

納税功労者

- (財)神田青色申告会支部長　安藤泰治
- 神田たばこ商業協同組合地区委員　佐藤テル
- 麹町納税貯蓄組合連合会第7地区組合長および理事　瀬谷祐一
- 東京中央たばこ商業協同組合千代田部会総代　中島芳子
- 東京税理士会麹町支部副支部長　深澤廣
- 東京税理士会神田支部副支部長　宮坂信幸
- 神田納税貯蓄組合連合会理事　安岡賢二
- 麹町青色申告会常任理事　山田仁子

保健衛生功労者

- 麹町食品衛生協会理事　池田秀夫
- 麹町食品衛生協会監事　大橋一喬
- 麹町環境衛生協会理事　加藤博幸
- 神田食品衛生協会常任理事　佐々木功
- 麹町食品衛生協会理事　冨田蘭介
- 神田食品衛生協会常任理事　傳健興
- 千代田区医師会理事　荒川健二郎
- 千代田区歯科医師会会長　太田勝美
- 麹町歯科医師会　加藤慎一
- 千代田区医師会裁定委員　桑木崇秀
- 公害健康被害認定審査会委員　林永信
- 公害健康被害診療報酬審査会会長　藤ノ木俊夫
- 丸の内歯科医師会理事　山口研一

消防団功労者

- 麹町消防団団員　阿部淑子
- 麹町消防団班長　川久保烈子
- 麹町消防団団員　木戸義行
- 麹町消防団団員　菅沼進一
- 麹町消防団団員　富澤稔江
- 麹町消防団団員　松井てる子
- 麹町消防団団員　松迫茂樹
- 麹町消防団団員　吉澤順
- 丸の内消防団副団長　小川禎亮
- 丸の内消防団副団長　小林行郎
- 丸の内消防団分団長　寺島秀二
- 丸の内消防団部長　豊田義真
- 丸の内消防団部長　野村寿一
- 丸の内消防団分団長　古屋俊晴
- 丸の内消防団分団長　横山恒治
- 神田消防団班長　小島久子
- 神田消防団団員　杉浦規予子
- 神田消防団団員　高野聡史
- 神田消防団団員　中村征司
- 神田消防団団員　平野好邦
- 神田消防団団員　米山貴司

街づくり功労者

- 淡路地域街づくり計画推進協議会会長　堀田康彦

その他の功労者

- ちよだ女性団体等連絡会事業部副部長　會田久枝
- ちよだ女性団体等連絡会運営委員　堀切洋子
- ちよだ女性団体等連絡会会計副部長　松浦良枝
- (財)千代田区コミュニティ振興公社評議員　大島義和
- (財)千代田区コミュニティ振興公社評議員　大塚幸子
- (財)千代田区コミュニティ振興公社理事　師岡文男
- (財)千代田区コミュニティ振興公社評議員　山本坦

江戸開府400yen夢事業

懸賞キャンペーンの当選者が決まりました

多数の応募をいただき、まことにありがとうございました。応募総数68,084通の中から厳正な抽選の結果、当選者が決まりました。

当選者の氏名等は、商工振興課（区役所3階）または各出張所でご確認ください。また、区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp でもご覧いただけます。

問合せ　商工振興課商工観光係

要介護高齢者等の自立・介護を支援します

第2期介護保険事業計画がまとまりました

問合せ　介護保険課

介護保険制度は平成12年4月から始まりました。区では現在、第1期介護保険事業計画に基づき、介護保険の運営を行っています。この計画は3年ごとに見直しを行います。

このたび、第2期介護保険事業計画（平成15年度～19年度の5か年）がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

計画の目標

「高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち」を目指して、要支援・要介護高齢者等の自立・介護を支援します。

▼介護を必要とする方が、尊厳を保ちながら、安心して自立した生活が営めるように、介護保険のPRや利用促進に努め、介護サービスの「量の拡充」と「質の向上」を図ります。

▼福祉・保健・医療の各機関・担当者がそれぞれの役割を発揮し、積極的に連携する体制を作ります。また利用者、介護者、家族のネットワークづくりを支援し、在宅介護も支えます。

なお、この介護保険事業計画は今後発表される「千代田区保健福祉総合計画」の中に含まれます。

介護を必要とする人数の見通し

区の高齢化率はすでに20・6％を超えており、平成19年度には22・5％を超えることが予想されます。特に要介護状態になる割合が高まる75歳以上の人口が多く、要介護認定者の出現率も全国平均（約14％）を上回る率で推移することが予想されます（表1のとおり）。

介護保険サービスの量の見込み

平成15年度以降の見込みは、介護サービスを基盤として新たに整備する、岩本町でのグループホーム・短期入所・通所介護、神田淡路町での特別養護老人ホーム・短期入所・通所介護、神田佐久間町でのグループホーム・通所介護の充実整備分を含んだうえで、利用者意向調査と実績分析から算出しました（表2のとおり）。

給付費の負担割合

介護保険の給付費の約半分を国・都・区の公費で負担し、残りの半分は40歳以上の方の保険料で賄われます。

負担割合　表3のとおり

平成15年度からの給付費と65歳以上の方の介護保険料

給付費は、表2の介護保険サービスの量の見込みに基づき、施設やサービス事業者に支払われる費用に、本区独自の利用者負担額軽減事業の費用、高額介護サービス費用、国民健康保険団体連合会の審査支払い手数料を含めて算定しています（施設の建設費用、区職員人件費、事務費などは含みません）。

給付費の見込み　表4のとおり

平成15～17年度の給付費見込み額から、財政上の均衡が保たれるよう、65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料を算定します。

なお、平成15年度からの65歳以上の方の区の介護保険料の基準月額（第3段階の額）は3千600円です。

保険料額　表5のとおり

■新しい介護保険被保険者証をお送りします

3月下旬までに新しい介護保険被保険者証（レモン色）をお送りします。

現在お持ちの被保険者証（若草色）は、同封の返信用封筒で返送、または介護保険課（区役所2階）、各出張所窓口へ直接ご返却ください。

問合せ　介護保険課保険料係

▼表1　介護を必要とする人数の見通し　（人）

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
65歳以上人口	8,134	8,214	8,562	8,624	8,684	8,728	8,773
要介護認定者数	1,213	1,247	1,424	1,443	1,461	1,475	1,490
上記の割合	14.91%	15.18%	16.63%	16.73%	16.82%	16.90%	16.98%

※平成15年度以降の数値は推計によるものです。

▼表2　介護保険サービスの量の見込み

介護保険サービス	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
介護老人福祉施設（人）	129	183	183	183	183
介護老人保健施設（人）	66	56	57	58	59
介護療養型医療施設（人）	37	39	41	41	42
特定施設入所者生活介護（人）	27	27	27	27	27
痴ほう対応型共同生活介護（人）	12	25	25	25	25
訪問介護（回）	87,904	80,944	82,884	88,685	89,799
訪問入浴（回）	5,108	4,622	4,769	4,900	4,970
訪問看護（回）	12,988	11,751	12,125	13,112	14,160
訪問リハビリテーション（回）	501	506	546	650	690
通所介護（回）	25,612	32,879	33,436	33,784	33,784
通所リハビリテーション（回）	426	397	410	416	423
居宅療養管理指導（人）	172	163	168	171	173
短期入所（回）	10,000	14,800	14,800	14,800	14,800
福祉用具の貸与（千円）	71,115	64,338	66,388	67,279	67,279
福祉用具購入費（千円）	10,032	9,521	9,366	10,303	11,333
住宅改修費（千円）	45,914	41,542	42,865	47,151	51,867
居宅介護支援（人）	801	779	790	802	810

※平成15年度以降の量の見込みは、利用者意向調査と実績分析等から算出しました。

▼表3　介護保険サービス費用（給付費）の負担割合

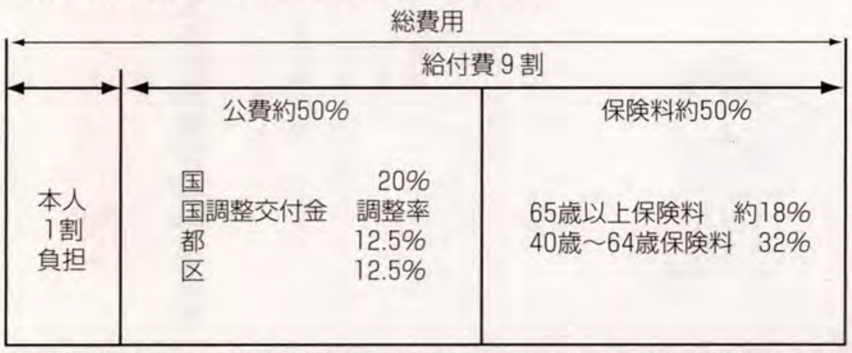

※65歳以上の方の保険料の負担割合は、これまで17%でしたが、平成15年度以降は、高齢化率の上昇のため、国により18%に全国的に引き上げられます。

▼表4　平成15～17年度の給付費の見込み　（百万円）

	15年度	16年度	17年度	合計
給付費概算	2,213	2,414	2,444	7,071

▼表5　平成15～17年度の65歳以上の方の介護保険料額（6段階方式を採用）

基準額（月額）		年額・月額保険料					
所得段階		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
割合		0.50	0.75	1.00	1.25	1.50	2.00
保険料額（円）	年額	21,600 (1,800)	32,400 (2,700)	43,200 (3,600)	54,000 (4,500)	64,800 (5,400)	86,400 (7,200)

※（　）内は月額保険料です。

- 第1段階＝老齢福祉年金の受給者で本人および世帯全員が区民税非課税の方または、生活保護の受給者の方
- 第2段階＝本人および世帯全員が区民税非課税者の方
- 第3段階＝本人が区民税非課税者の方で、世帯内に課税者がいる方
- 第4段階＝区民税課税者で合計所得金額200万円未満の方
- 第5段階＝区民税課税者で合計所得金額200万円以上700万円未満の方
- 第6段階＝区民税課税者で合計所得金額700万円以上の方

■千代田区介護保険運営協議会委員を募集

介護保険の運営に関する事項について区民の皆さんのご意見を伺う介護保険運営協議会の委員を募集します。

対象　区内在住で介護の経験がある、または福祉に関心のある方若干名（選考）

※現委員の方も応募可

任期　6月から3年間

開催回数　1年間に2～3回程度

申込み　4月25日㈮（必着）までに必要事項（9面記入例参照）に応募の動機（400字程度）を添えて介護保険課普及係（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

特別養護老人ホームの入所方法が「申込順」から「必要度順」に

問合せ　高齢者福祉課相談係

家庭での介護の限界や急な介護の中断など、真に施設での介護が必要な方が入所できない状況が続いていることに対し、国は、施設介護の必要性の高さに着目した入所基準の改正を行いました。これに伴い、区では、施設介護を必要とする方が、必要なときに、より早く施設サービスが受けられる仕組みとするため、「入所指針」として、介護度や痴ほうの症状など、介護の困難さに配慮し、区の独自性をもった施設の優先入所の基準を策定し、平成15年度から実施します。

改正のポイント

区の入所基準による評価のポイント（介護の必要度）の合計点が高い方から優先的に入所する方式となります。

これにより区民の皆さんが安心して家庭での介護が続けられる居宅介護支援の体制づくりをさらに推進します。

対象　要介護1～5の方

入所順位　介護度、痴ほう度、介護困難度、居宅サービス利用状況等による総合評価を、入所調整委員会で審査し決定します。

対象施設　一番町特別養護老人ホーム

※平成16年度開設予定の（仮称）淡路町特別養護老人ホームも対象となります。

高齢者が安心してくらせるまち

■高齢者いきいき相談が週2回に（予約制）

これまで試行事業として月2回行っていた「高齢者いきいき相談」の開催日を週2回に拡充します。

毎日の生活で起こる心配ごとや不安感等の悩みを、同じ世代の相談員がお聞きし一緒に考えます。気軽にご相談ください（秘密厳守）。

とき・会場　火曜日＝いきいきプラザ一番町（一番町12）、金曜日＝高齢者センター（神田神保町2－20）、いずれも午後2時～4時（祝日および12月29日～1月3日を除く）

申込み　電話で高齢者福祉課相談係へ。

■4月から「夜間やすらぎ電話相談」を開設

高齢者の方の夜間における精神的な不安感や孤立感を軽減し、安定した日々の生活を支援するため、同世代の相談員による夜間電話相談を開設します（匿名相談可）。

とき　月～金曜日の午後8時～11時（祝日および12月29日～1月3日を除く）

対象　65歳以上の区内在住者

夜間電話相談の電話番号

☎3252－8600

―いずれも―

問合せ　高齢者福祉課相談係

だれもが安全で快適に移動できるまちに！

「交通バリアフリー基本構想」を策定

区は、高齢者や身体障害者を含むすべての人々が、安全で快適に移動できるまちづくりを推進します。

この基本構想は、千代田区バリアフリー歩行空間整備構想策定委員会から答申を受けた「千代田区バリアフリー歩行空間整備構想」を基に、交通バリアフリー法に基づき作成したものです。

区内にはJR、営団・都営地下鉄が12路線39駅あります。これらの駅の1日平均利用者数はいずれも5千人を超えていることに加え、多くがターミナル駅となっていることから、基本構想では、すべての駅をバリアフリー化を行う駅に指定しています。

また、皇居およびその周辺を除く区内全域が、各駅からの徒歩圏（おおむね500m〜1km＝図1）にあたることから、全国で初めて行政区域の全域（皇居を除く）を重点整備地区に指定しています。

さらに重点整備地区を9エリア（図2）に分割して、平成23年を目標年次とした各エリアの鉄道駅と公共施設を結ぶ歩行空間の整備を進めます。

基本構想は、環境土木計画課（区役所4階）および各出張所で閲覧できます。また、区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp でもご覧いただけます。

区では、基本構想に基づき、各エリアごとの駅と公共施設を結ぶ経路をワークショップ（意見や技術の交換・紹介を行う研究会）により検証していきます。

今後の検証スケジュール

平成15年度　秋葉原エリア、九段・神保町エリア、四ツ谷・市ケ谷エリア

平成16年度　永田町エリア、東京・有楽町エリア、霞が関エリア

※御茶ノ水エリアは平成13年度に、神田エリア、飯田橋・水道橋エリアは平成14年度に終了しました。

問合せ　環境土木計画課計画調整主査

図1

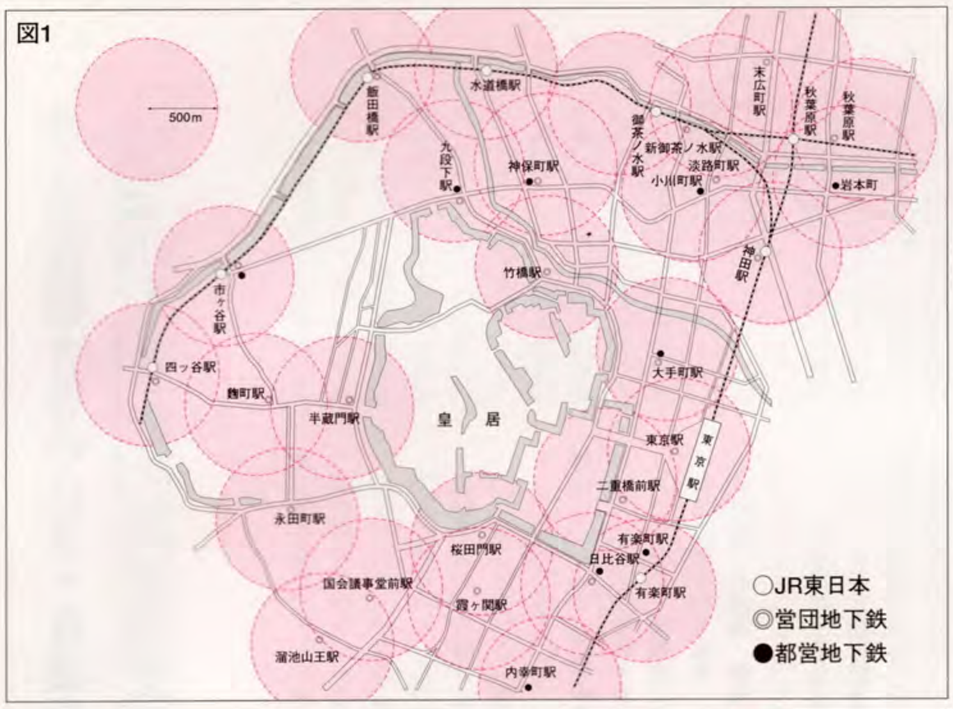

図2

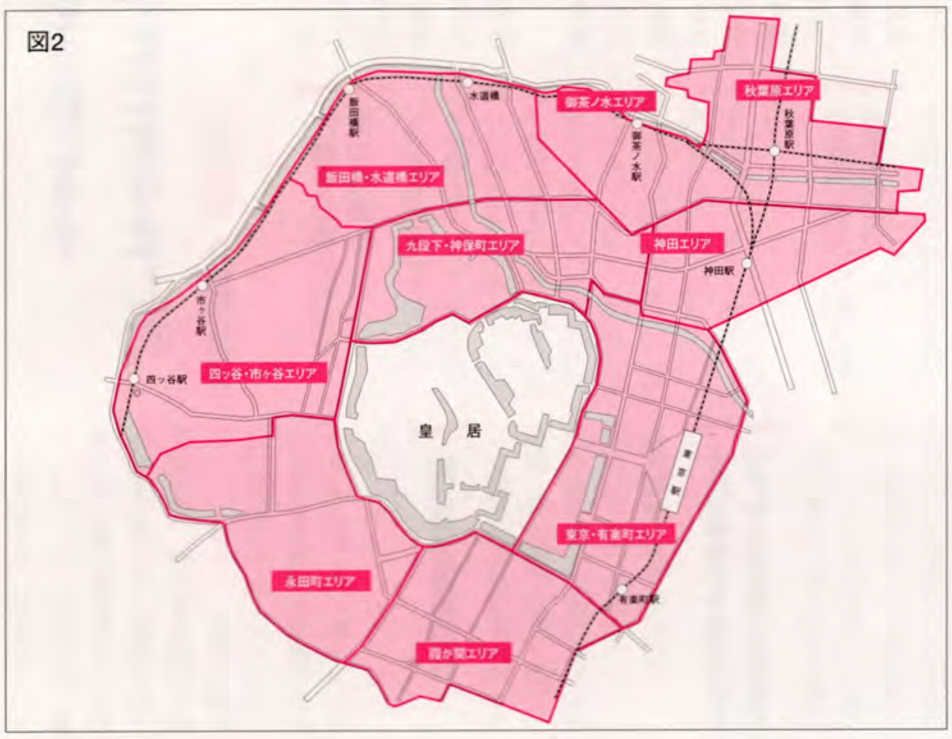

きれいな空気を都心から

ディーゼル自動車の低公害化促進の助成

10月から実施されるディーゼル自動車（乗用車を除く）の通行規制に伴い、粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル自動車は、都内では使えなくなります（新車登録時から7年間は規制の猶予期間となります）。

都と千代田区では、区民の生活環境の改善や自動車公害の低減を目的として、ディーゼル自動車の排ガス規制対象車を低公害化するための費用の一部助成などを実施します。

●補助制度

ディーゼル自動車（乗用車を除く）へのDPF（粒子状物質減少装置）または酸化触媒装置の装着およびCNG（天然ガス）自動車への買い替えに対する補助金

東京都

対象　自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が都内にある自動車を有し、

①DPFまたは酸化触媒装置を装着する場合＝個人または事業者

②CNG自動車へ買い替える場合＝事業者のみ

補助率　①装着本体、付属部品、装着品、工賃の2分の1、②通常車両価格との差額の2分の1

補助限度額　下表のとおり

問合せ　(都)環境局自動車公害対策部指導普及課☎5388−3511

千代田区

対象　自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が「千代田区」にある次の条件を満たす方

①ディーゼル自動車（乗用車を除く）にDPFまたは酸化触媒装置を装着するかCNG自動車に買い替え、

②都の粒子状物質減少装置助成金または低公害車導入補助金を平成15年度中に申請する事業者

補助額　都が実施する補助金の2分の1の額

補助限度額　下表のとおり

受付期間　4月1日㈫〜9月30日㈫

※予定台数に達した時点で終了します。

問合せ　環境土木計画課事業計画主査

●融資制度（東京都）

都では、ディーゼル自動車の買い替えなどに対するこれまでの「クリーンエネルギー車購入資金」や「自動車低公害化促進資金」の融資あっせんに加えて、中小企業が購入した車両を担保として、民間保証機関が金融機関に対して債務保証を行う新たな融資制度を創設しました。

助成内容　利子の2分の1および信用保証料の3分の2を補助

受付期間　平成16年3月31日㈬まで

※対象、条件など詳しくはお問い合わせください。

問合せ　(都)環境局環境改善部計画課☎5388−3535

▼補助限度額

種　別	大型車（8t超）	小型車（3.5t〜8t以下）
DPF装着	40万円 （20万円）	30万円 （15万円）
酸化触媒装置	20万円 （10万円）	10万円 （5万円）
CNG車買い替え	40万円 （20万円）	30万円 （15万円）

※（　）内は区の限度額です。

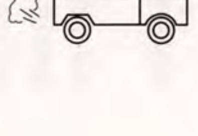

千代田区本庁舎屋上緑化実験　見本園への出展者募集

区は、屋上緑化の普及を図り、ヒートアイランド現象の緩和を目指すために、区本庁舎屋上に軽量、省潅水型の見本園を開設することによる緑化実験を実施します。

これに伴い、屋上緑化の技術や実績がある民間事業者等の出展を募集します。

なお、緑化実験（見本園）は区民や企業の方々に広くご覧いただきます。

見本園による緑化実験

展示場所　区本庁舎10階会議室屋上およびルーフバルコニー

規模　約200㎡、展示区画面積：10〜25㎡程度（展示区画数は応募状況や審査の結果等により決定します）。

展示期間　6月から3年間

設置条件

①緑化資材の総重量＝1㎡あたり60kg以下

②省潅水施設＝手まき潅水、省管理型

③現状ウレタン防水層を活用

応募資格　屋上緑化技術を有し、施工および維持管理が可能な事業者等

選考　庁舎屋上緑化実験・見本園審査会で内容や企画力、緑化推進の目的や区本庁舎屋上の荷重条件等を審査します。

申込み　4月10日㈭までに企画・計画書を郵送または直接、環境土木計画課計画調整主査（〒102−8688九段南1−6−11）へ。

第二次千代田区生涯学習推進計画（案）の概要

～皆さんの意見をお寄せください～

区では、平成6年の第一次千代田区生涯学習推進計画策定後、全国規模を上回る少子高齢化の進展や定住人口の減少などにより、地域コミュニティ活動にさまざまな問題が生じていることから、あらためて人と人とのつながりや、地域の活性化が求められています。また、学校週5日制やIT（情報技術）化の進展など、区民をめぐる環境も大きく変化してきました。

これらの状況を踏まえ、第三次長期総合計画の「心豊かに学び、文化をつくり出すまち」を導くための分野別計画として、新たな生涯学習推進計画を策定します。

この計画について、皆さんのご意見をお寄せください。

基本理念

計画の新たな理念を『未来につなぐ生涯学習』と定めます。

①区民のだれもが、生涯にわたって自らの生きがいと豊かな人生を送るため、主体性を持って自主的・自発的に活動し、その学習成果を地域に還元し、学習活動を未来につなげていきます。

②自主サークルなど、それぞれの自主的・自発的活動を地域コミュニティ活動に活用し、人と人との相互交流を通じて大きく広げ、その活動を未来につなげていきます。

③江戸開府以来400年にわたり代々受け継がれてきた伝統や文化の保存・継承にかかわる活動を未来につなげていきます。

これらの活動を通して、新たな文化をつくり出す生涯学習社会の実現を目指します。

施策の目標

①子どもたちがいきいきと遊び、学べる環境を整備します

乳幼児の良好な育成環境づくりを進めるため、幼稚園・保育園の機能と特色を生かした一元化園「こども園」を増やすなど、乳幼児にかかわる保育・教育を充実します。

学校教育では、子どもたちが主体的に学び、考え、行動する力をはぐくむ教育を展開し、中学校・高等学校の6年間を通して、生徒自身が適性や将来について余裕を持って考えることができるような個性を伸ばすシステムを持った「中等教育学校」を設立します。

②生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができる機会を充実します

区内の大学等や民間学習機関と連携・協力し、自主的な学習・スポーツ活動ができる機会を充実します。

平成15年度から新規事業として、区民が趣味や文化教養に関する講座を受講する場合、受講料の半額を補助（年間補助限度額1万円）する「講座講習会バウチャー制度」を創設します。また、区職員が講師となり、団体の要請に応じて、区の行政サービス等について出向いて説明をする「生涯学習出前講座」を実施します。

③生涯にわたり自主的な学習・スポーツ活動ができる場を提供します

老朽化した区民会館等の改築や、公共施設の利用方法の見直し、インターネット上で利用状況の確認等ができるようにするなど、区民が自由に学習・スポーツ活動ができる施設の幅を広げます。

④学習・スポーツ活動に関する情報提供および相談の仕組みを充実します

区民の自発的な学習活動を支援するため、区で行っている各種講座・講習会、イベント、人材バンク情報、サークル案内などの検索や、講座の申込みなどがインターネットでできるように生涯学習情報ホームページを開設し、学習・スポーツ活動に関する情報提供を充実します。また、さまざまな相談に応じられるよう、総合的な相談体制を確立します。

⑤学習・スポーツ活動を地域の活力に結びつけます

ボランティアセンター等と連携し、学習の成果が継続的な地域活動に結びつくよう支援します。さらに自主グループ・団体の育成を支援する施策を充実します。

⑥生涯学習推進体制を整備します

区民参画型の「生涯学習推進委員会議」を、より充実します。また、区役所内の推進体制を整備するとともに、区職員の意識啓発を図ります。

⑦文化遺産を保存・継承・活用し、新たな文化の創造を支援します

文化財の指定を促進し、保存・継承します。また、歴史資料をデジタル化して、検索・閲覧できるようホームページで公開し、バーチャルミュージアムとしての活用も図ります。さらに、学校等の公共施設を文化活動の場として有効活用します。

江戸開府400年にちなみ、記念事業を実施し、「魅力と活気にあふれる100万人都市千代田」を発信します。

計画の期間

平成15～24年度の10年間とします。ただし、5年後に進ちょく状況を精査し、見直します。

意見の提出先　3月31日(月)までに郵送、電話、ファクシミリまたはEメールで文化学習・スポーツ課（〒102－0074九段南1－5－10　☎3234－2841　FAX 3262－7460　mail shougai@alto.ocn.ne.jp）へ。

「千代田区総合設計許可要綱」の改正

区では、4月から「千代田区総合設計許可要綱」の一部を改正します。主な改正は次のとおりです。

定住人口の確保

総合設計制度（※）を活用する建築物では、住居系地域では敷地面積の100％以上、商業地域では敷地面積の50％以上の面積に相当する規模の世帯向住宅（1住戸の専有面積が50㎡以上）を確保します（従来はすべての地域で敷地面積の15％以上）。

また、総合設計制度により設置された住宅部分の事務所等への転用を防止するため、1住戸の面積の最大規模の制限を設けます（住居系地域164㎡以下、商業地域129㎡以下）。

屋上緑化の推進

総合設計制度を活用する建築物で屋上を緑化する場合に、緑化部分の面積に応じて、容積率を緩和します。

※「総合設計制度」とは、建築基準法に基づき、建築物の敷地内に一般に公開される空地（公開空地）を整備することにより、市街地環境の整備改善に貢献すると認められる建築物の容積率や高さ制限を緩和する制度です。

問合せ　建築課調査主査

医療機関の皆さんへ

医療廃棄物処理の申請を

区では、一定の条件を満たした医療関係機関が、定められたルールに従って排出することを条件に、当該医療廃棄物の収集・運搬・処分を行っています。

区の収集・運搬・処分を希望する場合は、所定の医療廃棄物処理申請書を提出する必要があります。

承認期間は2年間（年度途中の申請は承認期間が短縮されます）で、現在の承認期間は3月31日(月)までです。4月1日(火)以降も引き続き収集・運搬・処分を希望する医療関係機関についても、改めて申請書の提出が必要です。

※一部の医療関係機関には、医師会を通じて配付しました。

対象　次のいずれかに該当する医療関係機関
- 常時使用する従業員が20名以下
- 廃棄物の排出日量（平均）が50kg未満

収集する医療廃棄物
- 非感染性廃棄物
- 感染性廃棄物は医療関係機関内で法定の滅菌方法により処理したものに限ります。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566、清掃リサイクル課

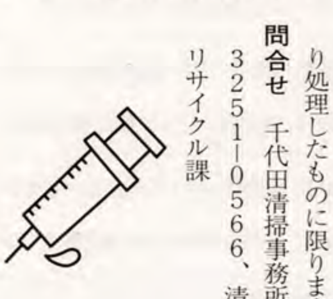

紙パック・食品トレイを回収

4月から区内全域のごみ集積所で

4月1日(火)から、区内全域での「紙パック・食品用発泡スチロール製トレイ」の回収を開始します。

古紙・びん・缶と同様、ごみ集積所に回収日の朝8時までに出してください。

紙パック（飲料用）＝切り開いてきれいに洗い、乾かして束ねて出してください。

※500ミリリットル未満のもの、ティッシュペーパーの箱、卵ケース、ヨーグルト容器、注ぎ口をはずしていないもの、内側が白くないものは回収できません。

食品トレイ（発泡スチロール製）＝洗って乾かし、集積所の網袋に入れてください。

※食品トレイ以外の発泡スチロール製品、食品用でないもの、卵ケース、透明容器、カップ麺・納豆の容器は回収できません。

問合せ　清掃リサイクル課

新体制でごみ収集を行います

清掃事務所では、常に効率的な収集作業を行うよう努めています。4月からは、近年のごみ減少から予測される年間のごみ量を基に、新たな作業体制で収集を行います。地域によっては、収集の曜日・時間が変更となる場合もありますのでご注意ください。

なお、排出時間等が変更になる地域の皆さんには、チラシ等を戸別配布してお知らせします。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566

御茶ノ水駅自転車駐車場

利用登録者募集

利用期間　4月1日(火)～平成16年3月31日(水)

利用車両　自転車

場所　御茶ノ水駅自転車駐車場（本郷通りの聖橋とニコライ堂の間）

台数　80台

申込み　3月24日(月)から、申請書を郵送または直接土木総務課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※登録台数に達し次第締め切ります。なお、申請書は御茶ノ水駅自転車駐車場および土木総務課で配布しています。

放置禁止区域の指定

御茶ノ水駅周辺の一定区域を、自転車等放置禁止区域に指定します。指定区域内は、放置自転車等の即時撤去ができる区域となります。

受けよう健診！いかそう結果！

平成15年度「区民健診」

区では疾病の早期発見、生活習慣病の予防や健康づくり等、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、各種健診(検診)の整備をしています。

４月から、新たに若年節目健診を加え、若年から高齢期までの健診体制を整え、また、誕生月健診は受診期間を３か月に拡大するなど、より利用しやすくなりました。

問合せ　健康推進課健康推進係

▶若年節目健診(ちよビック21若葉)・節目健診(ちよビック21)

対象　平成15年度中に５歳きざみの節目を迎える区内在住者(対象者には別途通知します)

内容　血圧、尿、血液、胸部エックス線、心電図、骨密度等の検査

※節目健診はペプシノゲン検査、大腸がん検査、希望により運動負荷テストも実施

とき・会場　毎月、千代田保健所、麹町庁舎で実施(下表参照)

▶誕生月健診

対象　節目健診対象者を除く41歳以上の区内在住者（対象者には別途通知、ただし過去３年間受診がない方は申込みが必要です）

受診期間　４～６月、７～９月、10～12月、１～３月の４区分に切り、誕生日の属する３か月間

受診場所　区内指定医療機関

▶乳がん検診

とき　前期＝４月17日㈭、５月15日㈭、６月２日㈪・９日㈪、７月17日㈭、９月16日㈫、いずれも午後１時～３時30分の指定された時間

会場　㈶東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町１－２）

対象　30歳以上の区内在住の女性、各回15名（申込順）

内容　問診、視触診、マンモグラフィによる検査(40歳以上の方)

申込み　電話で健康推進課健康推進係へ。

▶肺がん検診

とき　前期＝４月22日、５月13日、６月10日、７月８日、９月９日、いずれも火曜日の午前10時30分～11時30分の指定された時間

会場　㈶東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町１－２）

対象　40歳以上の区内在住者、各回９名（申込順）

内容　問診、胸部ＣＴ検査、喀痰（かくたん）細胞診検査

申込み　電話で健康推進課健康推進係へ。

※従来の「骨粗しょう症健診」で実施していた骨密度測定は、「一般健康相談」でお受けください。

国民健康保険

■4月から保険証がカード型に

４月から「国民健康保険被保険者証」が１人１枚のカード型に変わります。

３月31日㈪までは現在の保険証を使用し、新しい保険証は４月から使用してください。

なお、保険料を滞納している場合、有効期限の短い保険証や資格証明書(医療費はいったん全額自己負担) を交付することになりますので、保険料を完納してください。

■保険料の計算が年1回に

これまで保険料は年２回(４月と７月)の計算でしたが、平成15年度から年１回(６月)の計算となり、納期が６月～翌年３月の10回に変わります。これにより、４月・５月の保険料は６月～翌年３月までの保険料に分散して上乗せします。年間保険料は12回払いのときと同じ額です。

■平成15年度の保険料が変更

平成15年度の国民健康保険（基礎分と介護分）の保険料が下表のとおり変わります。

納入通知書は、住民税額確定後、６月にお送りします。

—いずれも—

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■利用券の申請は3月20日㈭から

４月から利用できる次の利用券の申請を受け付けます。印鑑と保険証をお持ちのうえ手続きをしてください。

①**はり・きゅう・マッサージ券**　施術(保険適用を除く)を受けたときに、治療費の一部を補助する利用券(24枚)

②**区営プール券**　入場料が無料になる利用券(６枚)

・**利用できる施設**　総合体育館、昌平童夢館、神田さくら館、いきいきプラザ一番町、ちよだパークサイドプラザ、麹町小学校

対象　①②の利用券とも区の国民健康保険に加入している40歳以上で、保険料を滞納していない方

※現在お持ちの利用券は、３月31日㈪が有効期限です。

問合せ　保険年金課管理係

平成15年度の保険料

	均等割（一人あたり）	所得割（住民税額の）	賦課限度額（世帯あたり）
基礎分(医療分)	29,400円	100分の194	530,000円
介護分※	9,000円	100分の13	70,000円

※介護分は40歳から64歳まで（介護保険第２号被保険者）の加入者だけで計算します。

4月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級 主に初妊婦とその家族	2日㈬・9日㈬・16日㈬・23日㈬ 午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291−3641
育児学級 育児をしている母親とその家族	17日㈭　午後1時30分～3時30分	千代田保健所☆	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	24日㈭　午後2時30分～	麹町庁舎	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診や虫歯予防のための処置を行います	10日㈭　午前9時～11時30分 17日㈭　午後1時～4時	千代田保健所	
	9日㈬　午後1時～4時 23日㈬　午前9時～11時30分	麹町庁舎	
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40･45･50･55･60歳の方	2日㈬・16日㈬　午前8時45分～10時 21日㈪　午後1時30分～2時30分	千代田保健所	
	9日㈬・16日㈬・23日㈬・30日㈬　午後1時～		
	11日㈮　午前8時45分～10時	麹町庁舎*	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 区内在住の20･25･30･35歳の方	21日㈪　午後2時30分～3時30分	千代田保健所	
	11日㈮　午前10時～10時45分	麹町庁舎*	
一般健康相談 （血液、骨密度等の検査は有料） ・対象者は、区内在住の方	2日㈬・16日㈬　午前9時～10時30分	千代田保健所	
	11日㈮　午前9時～10時30分	麹町庁舎*	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	4日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221−1313
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	17日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	4日㈮・11日㈮・18日㈮・25日㈮ 午前9時30分～		
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・０１５７の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	1日㈫・8日㈫・15日㈫・22日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	4日㈮・11日㈮・18日㈮・25日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	11日㈮　午前9時30分～11時30分 25日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅保健係 ☎3221−1315
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日　午前9時30分～11時 午後1時～3時30分		
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分		
	第2～4火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病教室（相談・指導）	23日㈬　午後1時～3時30分	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

4月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)をお持ちください。

■内科・小児科■
診療時間：午前９時～午後10時

6日	福田医院	☎3261-8727	五番町6 福田ビル1F
	奥田医院	☎3254-0702	神田多町2-9
13日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
	大塩医院	☎3251-6878	神田淡路町2-6
20日	滝医院	☎3264-3101	九段南4-3-1
	米良クリニック	☎3252-1801	神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
27日	半蔵門モロオカクリニック	☎3230-2843	麹町1-6-16 半蔵門海和ビル2F
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
29日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	渡（わた）部（べ）内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F

■歯科■　診療時間：午前９時～午後５時

6日	小川歯科医院	☎3252-2027	内神田3-22-7 大平ビル3F
13日	浅野歯科医院	☎3292-8302	内神田1-18-9 ノシロビル3F
20日	小川歯科クリニック	☎3233-4618	神田美土代町11-12 ニチヨビル1F
27日	小熊歯科医院	☎3866-5525	岩本町2-14-4 花輪ビル2F
29日	小田島歯科クリニック	☎3832-4777	外神田5-2-4 トーケンビル3F

■調剤薬局■　営業時間：午前９時～午後５時

6日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1･2F
13日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
20日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1･2F
27日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
29日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212−2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272−0303、自動案内（夜間・休日等の時間帯）☎5272−0505

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田２－１－８ ☎3256－8444

スポーツ

■エアロビクス教室

とき ４月21日～６月23日の毎週月曜日(５月５日、６月16日を除く)の計８回、いずれも午前10時～11時30分

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤の初心者40名(抽選)

費用 700円

申込み ４月３日㈭(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

※一時保育(有料)あり。

■ボクシング教室

とき ４月19日～６月21日の毎週土曜日の計10回、いずれも午前10時～正午

会場 レパード玉熊ボクシング＆スポーツジム（九段南２－７－１）

対象 区内在住・在学の小・中学生10名(申込順)

費用 9,200円(用具費含む)

主催 レパード玉熊ボクシング＆スポーツジム

申込み 電話でレパード玉熊ボクシング＆スポーツジム代表・伊藤由宏☎０９０－２５３１－１０１９へ。

■春季バレーボール大会（9人制）

とき 女子の部＝４月26日㈯午前９時～、男子の部＝27日㈰午前９時～

会場 総合体育館

対象 区内在住・在勤者で構成され、千代田区バレーボール連盟に登録しているチーム（登録は随時受付。登録料１チーム5,000円）

費用 １チーム3,000円

運営 千代田区バレーボール連盟

申込み ４月９日㈬までに所定の申込書を千代田区バレーボール連盟・菅野豊(〒101－0051神田神保町２－32泰明ビル３階☎０９０－３２３５－３０５０）へ。

※ドロー会議(組み合わせ抽選)は４月９日㈬午後６時30分～(登録料および参加費を徴収します)。

■初心者テニス教室

とき ５月６日～６月３日の毎週火曜日の計５回(予備日６月10日・17日・24日)、いずれも午前10時～正午

会場 外濠公園総合グラウンドテニスコート(五番町先)

対象 区内在住の初心者30名(抽選)

持ち物 運動の出来る服装、ラケット、テニスシューズ

費用 2,000円(傷害保険料、ボール代等)

指導 千代田区庭球連盟

申込み ４月７日㈪(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で総合体育館へ。

■春季テニス大会

とき ５月10日㈯・11日㈰、男子＝午前８時45分、女子＝正午集合

会場 都立有明テニスの森公園（江東区有明２－２－22)

対象 区内在住・在勤で千代田区庭球連盟に平成15年度の登録をしている方(登録は随時受付。登録料１ペア＝1,000円、1チーム(20名まで)=5,000円)

種目 男子ダブルス、女子ダブルス、男子ベテランダブルス、女子ベテランダブルス（トーナメント戦）

費用 １チーム3,000円(ボール代等)

運営 千代田区庭球連盟

申込み ４月23日㈬までに費用を指定口座に振り込み、申込書２部を郵送で千代田区庭球連盟・石福みゑ子(〒102－0082一番町20－７－403☎３２３４－４４８０）へ。振込先等は連盟へお問い合わせください。

※組み合わせ会議は４月25日㈮午後６時30分～。

■総合体育館「週間プログラム」の変更

平成15年度の総合体育館週間プログラムの時間帯が変更になります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 総合体育館

ちよだパークサイドプラザ

（神田和泉町１
☎3864－8931）

■4月から開館日等を変更

▶**祝日も開館** 開館時間は午前９時から午後５時までです。休館日は第３日曜日と年末年始です。

▶**区民図書室の開室時間を延長** 月～土曜日は午後７時まで、日曜日・祝日は午前９時から午後５時まで開室します。

▶**施設利用の手続き時間を延長** 施設利用の予約受け付け、利用承認書発行が午後７時までできます。

▶**１階ロビー工事** 受付窓口を６階から１階へ移設するため、４月から１階ロビーを工事します。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いきいきプラザ一番町

（一番町12
☎3265－6311）

■春のいきいき水泳教室「水中エクササイズ教室」(高齢者のための水中歩行と体操)

体力維持やダイエットのための正しい水中歩行・エクササイズ等を学びます。

とき ５月８日～６月５日の毎週木曜日の計５回、いずれも午後２時～３時

対象 60～70歳代の健康な方20名(抽選)

講師 千代田区水泳連盟指導員

費用 区民＝無料、区民以外の方＝2,500円

申込み ４月12日㈯までに返信用ハガキを持参のうえ、直接プラザへ。

江戸開府400年
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

江戸・東京ミュージアムネットワーク

江戸開府400年記念事業では、区内を中心に24の美術館・博物館等をネットワーク化し、「江戸開府400年」のテーマで結ぶ江戸・東京ミュージアムネットワークを実施しています。

記念事業にふさわしい企画展等を各館に要請したり、共通の広報を行うなどさまざまな交流を図ります。

参加美術館・博物館等の詳細は、出張所や区内各施設で配布する「江戸ウォーカー」をご覧ください。

「江戸ウォーカー」の提示等により入場料の割引等が受けられる特典もあります。ぜひご活用ください。

問合せ ㈶千代田区コミュニティ振興公社☎５２７５－０１２３

社会福祉協議会

■ボランティア・市民活動登録グループ募集

ちよだボランティアセンターでは、区内でボランティア活動や市民活動(文化・教育・環境等)を行うグループを支援しています。あなたのグループも登録してみませんか。

対象 区内の地域福祉に貢献するボランティア・市民活動を行うグループ、社会福祉協議会またはセンターのさまざまな事業に協力するグループ

支援内容 センターの月報紙・ホームページに情報を掲載するほか、会議室を無料で貸し出します。

■ボランティアグループに活動資金を助成！

地域福祉活動に貢献するボランティア市民活動を行う区内のグループの事業資金を助成します。

対象 次のいずれかのグループ

- ・ちよだボランティアセンターに登録しているグループ
- ・今後、５か月以内に活動を開始し、センターに登録を予定していて、活動開始資金が必要な５名以上のグループ。
- ・過去６か月以内に活動を開始して同センターに登録し、活動開始資金を受けていないグループ

助成額 事業開催や資材購入経費として５万円（グループ活動開始資金は３万円）を限度に助成

※自助活動や経常的な運営目的には使用できません。

申請期間 ４月１日㈫～19日㈯

※詳しくはお問い合わせください。

―いずれも―

問合せ ちよだボランティアセンター☎５２８２－３７１６FAX５２８２－３７１７mail info@chiyoda-vc.com

TOWNニュース

■東京シティロードレース2003江戸開府400年記念大会協賛イベント「ウェルカムミーティングwith谷川真理」

東京シティロードレース2003の開催を記念し、大会前日にゲストランナーの谷川真理さんと長谷川理恵さんなどが、走ることの楽しみについて語り合います。

とき ５月17日㈯午後５時30分開演（午後５時開場）

会場 イイノホール(内幸町２－１－１）

出演 谷川真理氏、長谷川理恵氏、荻原健司氏、小林寛道氏

コーディネーター 白戸太郎氏

定員 650名（抽選）

申込み ４月25日㈮(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照、１枚につき２名まで)で東京新聞スポーツ事業部「ウェルカムミーティング」係(〒100－0011内幸町２－１－４☎３５９５－４８３８）へ。

■第11回春の書展

千代田区文化協会書道部門による特色ある作品の展示です。

とき ３月31日㈪～４月６日㈰午前10時～午後６時（最終日は午後４時まで）

場所 九段社会教育会館２階九段ギャラリー（九段南１－５－10）

問合せ 千代田区文化協会・小澤☎３２６２－０３４３

■倫理文化講演会「家庭づくりの心得」

とき ３月29日㈯午後２時～３時45分

会場 日本橋公会堂（中央区日本橋蛎殻町１－31－１）

費用 1,000円

問合せ ㈳倫理研究所東京中央支所千代田・中央ブロック・鈴木☎３５３１－９６６９

■ヘブンアーティストＩＮ秋葉原

都のオーディションに合格したさまざまなジャンルの「ヘブンアーティスト」が秋葉原の路上でパフォーマンスを繰り広げます。

とき ３月23日㈰正午～午後４時

会場 秋葉原中央通り６地点

出演 ヘブンアーティスト16組（予定）

問合せ ㈿生活文化局文化振興部事業推進課☎５３２０－７７０４

■東京家政学院短期大学公開講座「料理を楽しみましょう～生かして使おう素材から～(第3回)」

とき ４月19日、５月17日、６月21日、いずれも土曜日の午後１時～４時

※テーマなど詳しくはお問い合わせください。

会場 東京家政学院短期大学三番町校舎(三番町22)

定員 25名(抽選)

費用 2,000円（材料費）

問合せ 東京家政学院短期大学☎３２６２－２６４０

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）
④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆子ども読書の日おはなし会　4月19日(土)午後2時～3時

☆おはなし会　4月26日(土)、年少向け＝午後2時～2時30分、年長向け＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆日曜映画会　4月20日(日)午後1時30分～3時10分、「サンダーアーム／龍兄虎弟」

☆おはなし会　4月27日(日)、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

区民の皆さんへ

専修大学図書館神田分館と法政大学図書館が利用可能に！

満18歳以上で区立図書館に利用登録のある区民の方は、4月1日(火)から専修大学図書館神田分館（神田神保町3－8、無料）と法政大学図書館（富士見2－17－1、新規利用料3,000円、更新500円）を利用できます。

住所・氏名を証明する書類（運転免許証等）と区立図書館の貸出券をお持ちのうえ、各大学図書館へお申込みください。

開館時間等詳しくはお問い合わせください。

問合せ　千代田図書館

児　童　館

●児童・家庭支援センター
（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆ほっとタイムスペシャル　3月26日(水)・28日(金)午前11時～午後1時「センターで遊ぼう！」、午後1時～「パネルシアター“思い出のアルバム”等の公演」

■「中高生タイム」を拡大します

児童・家庭支援センターでは、小学生以下の児童が帰った後、中学生・高校生等が専用に利用できる「中高生タイム」を実施しています。4月から下表の児童館でも実施しますのでご利用ください。

実施場所	利用できる部屋	実施時期
児童·家庭支援センター （西神田2－6－2　☎5215－9062）	体育室、音楽室	月～土曜日
神田児童館 （外神田3－4－7　☎3253－6021）	遊戯室、音楽室	4月2日以降の毎週水曜日
一番町児童館 （一番町10　☎3230－0866）	体育室	

※いずれも午後5時～6時、音楽室はグループ利用のみ（要予約）

子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■保育園に遊びに来ませんか？

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258

とき　毎週金曜日午前9時30分～11時

※給食試食があります（定員あり、要予約）。

高齢者センター

（神田神保町2－20
☎3265－3981）

■講習会参加者募集

科目・日程など　下表のとおり

会場　高齢者センター

※ボウリング講習会は、東京ドームボウリングセンター（文京区後楽1－3－61）です。

対象　区内在住で60歳以上の初心者

※応募者多数の場合は抽選。

申込み　3月28日(金)までに返信用ハガキを持参し直接、または往復ハガキ（9面記入例参照）に希望の科目を追記し、センターへ。

高齢者センター講習会　科目・日程など

科　目	開講日	時　間	開始日	回数	定員	費用
楽しいから元気！ヘルス·リズムス	金曜日	午前10時～11時30分	4月11日	6回	30名	1回につき500円
ボウリング講習会	火曜日	午前10時30分～正午	4月15日	6回	20名	1回につき1,000円
楽しくレクリエーション ＊	水曜日	午前10時30分～正午	4月16日	20回	20名	無　料
日本文学～峠と街道の物語～	金曜日	午前10時～11時30分	4月18日	15回	50名	500円
うきうき健康音楽＊	木曜日	午前10時30分～正午	4月24日	20回	20名	無　料
はじめての手話	木曜日	午前10時30分～正午	5月15日	10回	20名	500円
やさしいボールエクササイズ	土曜日	午前11時～正午	6月7日	6回	20名	1,000円
お江戸踊りを楽しむ	月曜日	午後1時30分～3時30分	6月9日	6回	20名	無　料

※科目により日程を変更する場合があります。
＊印の科目は、高齢、虚弱で、ひきこもりがちな方が対象です。

地域福祉タクシー風ぐるま（乗合）の時刻表を改正します！

「風ぐるま（乗合）」の時刻表が4月1日(火)から新しくなります。

「秋葉原便」と「駿河台·四谷便」の便数を増やします。また、一部の便を予定どおりに運行できるように時刻表を改正します。

新しい時刻表は、各出張所、高齢者センター、保健所等で配布しています。また、区のホームページURL http://www.city.chiyoda.tokyo.jpでもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

運行についての問合せ　日立自動車交通㈱☎5682－6294

問合せ　福祉総務課福祉総務係

4月から行政書士相談を開始！

4月から新たに行政書士による相談を開始します。会社設立などの際の官公庁への許認可に関する相談、外国人の在留ビザ・永住・帰化などの相談、遺産相続・遺言・契約書に関する相談などに応じます。

とき　毎月第3火曜日午後1時～3時（受付）

場所　区民相談室（九段南1－6－11千代田図書館横）

問合せ　広報広聴課

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井体育施設·総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日※
外濠公園（6月分）	野　球	往復ハガキで、4/10(木)～20(日)（消印有効）	4/25(金)九段社会教育会館	5/20(火)午前8時30分～（申込順）＊	1(日)、2(月)、3(火)、9(月)、14(土)、15(日)、16(月)、17(火)、23(月)、30(月)
	テニス				3(火)、10(火)、17(火)、24(火)
花小金井体育施設（6月分）	野　球	往復ハガキで、4/1(火)～25(金)（必着）	5/1(木)	5/12(月)午前10時～（申込順）	1(日)、7(土)、8(日)、15(日)、21(土)、22(日)、28(土)
総合体育館（7月分）		所定の用紙で、4/1(火)～20(日)（必着）	5/1(木)	5/2(金)午前10時～（申込順）	22(火)

※利用できない日でも、時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
＊は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

6月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、4/1日(火)～8日(火)（必着）
空室受付　4/22日(火)
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・メレーズ軽井沢＝午後1時30分～

6月の利用できない日	
箱　根	11(水)、14(土)、25(水)～27(金)
湯河原	3(火)～5(木)、18(水)、22(日)
嬬　恋	11(水)、24(火)～26(木)
メレーズ軽井沢	4(水)、17(火)～19(木)

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室

受付時間：午後1時～3時

4月の相談日　広報広聴課

法律相談	2(水)、9(水)、16(水)、23(水)
税務相談	10(木)、24(木)
固定資産税相談	3(木)
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	8(火)
行政書士相談	15(火)
不動産取引相談	3(木)、17(木)
交通事故相談※	4(金)、11(金)、18(金)、25(金)
外国人相談※	10(木)
住み替え相談※	17(木)

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政·一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。